

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社クロスキャット

【英訳名】 CROSS CAT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 貴功

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目2番70号

【電話番号】 03 - 3474 - 5251 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営財務統括部長 高尾 良平

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目2番70号

【電話番号】 03 - 3474 - 5251 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営財務統括部長 高尾 良平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	6,880,935	6,759,542	9,674,939
経常利益 (千円)	506,269	271,125	762,810
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	324,453	129,528	495,276
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	413,511	363,433	367,368
純資産額 (千円)	3,253,383	3,405,611	3,207,240
総資産額 (千円)	4,858,035	6,044,506	5,251,514
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.48	17.26	65.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.0	56.3	61.1

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.16	4.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間において、株式取得により株式会社クロスアクティブを連結子会社にしております。この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が当社事業に与える影響につきましては、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行拡大が、5月の緊急事態宣言解除後は小康状態にありましたが、冬に入り再び流行が拡大したことで、景気の先行き不透明感が一層高まっています。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、引き続き、クラウドコンピューティング、AI、IoT、ビッグデータ、RPAなどの先端技術を活用した「DX（デジタルトランスフォーメーション）」推進の動きが活発化しており、企業の競争力強化のためのIT投資意欲拡大が期待されます。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響下、主として官公庁、通信向けが順調に推移しましたが、クレジット、金融、公営競技向け等の減少をカバーできず、6,759百万円（前年同期比1.8%減）と前年同期を下回りました。

利益面は、原価率及び販管費率が前年同期比でそれぞれ1.9ポイント及び1.5ポイント上昇したことから、営業利益は230百万円（前年同期比50.9%減）、経常利益は271百万円（前年同期比46.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は129百万円（前年同期比60.1%減）と減益となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加等により前連結会計年度末に比べ792百万円増加し、6,044百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金1,202百万円、受取手形及び売掛金2,192百万円、投資有価証券1,024百万円であります。

負債につきましては、短期借入金の増加等により前連結会計年度末に比べ594百万円増加し、2,638百万円となりました。その主な内訳は、買掛金306百万円、短期借入金800百万円、退職給付に係る負債562百万円であります。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末に比べ198百万円増加し、3,405百万円となりました。その主な内訳は、資本金1,000百万円、利益剰余金2,934百万円であります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.8ポイント下降し56.3%となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は - 百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,210,960	9,210,960	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	9,210,960	9,210,960		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		9,210,960		1,000,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,708,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,501,500	75,015	
単元未満株式	普通株式 1,360		
発行済株式総数	9,210,960		
総株主の議決権		75,015	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式23株が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロスキャット	東京都港区港南一丁目 2番70号	1,708,100		1,708,100	18.54
計		1,708,100		1,708,100	18.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	985,802	1,202,543
受取手形及び売掛金	2,648,104	2,192,513
仕掛品	54,242	246,239
その他	56,391	97,859
貸倒引当金	2,627	2,068
流動資産合計	3,741,913	3,737,088
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	329,598	334,917
減価償却累計額	169,557	185,004
建物及び構築物(純額)	160,041	149,913
工具、器具及び備品	220,543	227,771
減価償却累計額	154,379	168,200
工具、器具及び備品(純額)	66,163	59,570
リース資産	18,301	16,189
土地	32,998	32,998
その他	3,582	3,582
減価償却累計額	3,394	3,536
その他(純額)	188	45
有形固定資産合計	277,692	258,717
無形固定資産		
のれん	75,443	425,152
ソフトウェア	30,381	162,227
ソフトウェア仮勘定	120,529	3,064
その他	3,386	4,314
無形固定資産合計	229,741	594,759
投資その他の資産		
投資有価証券	681,720	1,024,034
繰延税金資産	65,444	62,588
敷金及び保証金	216,586	244,001
その他	38,416	123,316
投資その他の資産合計	1,002,167	1,453,941
固定資産合計	1,509,601	2,307,418
資産合計	5,251,514	6,044,506

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	338,834	306,495
短期借入金	300,000	800,000
未払法人税等	150,117	12,968
賞与引当金	190,567	122,175
リース債務	3,097	3,097
その他	486,171	595,645
流動負債合計	1,468,787	1,840,382
固定負債		
退職給付に係る負債	441,007	562,827
資産除去債務	92,375	92,907
繰延税金負債	-	89,385
リース債務	17,034	14,711
その他	25,070	38,680
固定負債合計	575,487	798,512
負債合計	2,044,274	2,638,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	2,969,784	2,934,251
自己株式	1,062,090	1,062,090
株主資本合計	2,907,694	2,872,161
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292,046	529,544
退職給付に係る調整累計額	7,498	3,905
その他の包括利益累計額合計	299,545	533,450
純資産合計	3,207,240	3,405,611
負債純資産合計	5,251,514	6,044,506

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	6,880,935	6,759,542
売上原価	5,349,099	5,385,338
売上総利益	1,531,836	1,374,203
販売費及び一般管理費	1,062,535	1,143,781
営業利益	469,300	230,422
営業外収益		
受取利息	5	10
受取配当金	17,963	19,426
助成金収入	9,058	9,984
その他	10,368	11,925
営業外収益合計	37,396	41,346
営業外費用		
支払利息	234	556
支払手数料	192	-
その他	-	88
営業外費用合計	427	644
経常利益	506,269	271,125
特別利益		
受取保険金	-	8,000
特別利益合計	-	8,000
特別損失		
固定資産除却損	556	90
会員権売却損	150	-
特別損失合計	706	90
税金等調整前四半期純利益	505,563	279,034
法人税、住民税及び事業税	111,463	90,656
法人税等調整額	69,647	58,849
法人税等合計	181,110	149,505
四半期純利益	324,453	129,528
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	324,453	129,528

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	324,453	129,528
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93,656	237,497
退職給付に係る調整額	4,598	3,592
その他の包括利益合計	89,057	233,904
四半期包括利益	413,511	363,433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	413,511	363,433
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

2020年11月2日付で株式会社アクティブ(現：株式会社クロスアクティブ)の全株式を取得し子会社化したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

なお、2020年10月1日をみなし取得日としたため、同社の2020年10月1日以降の四半期損益計算書を連結しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	47,757千円	67,126千円
のれんの償却額	25,147千円	39,031千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	164,048	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部指定替え記念配当2円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年5月23日開催の取締役会決議に基づき、自己株式699,600株の取得を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が712,193千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,062,090千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	165,062	22	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アクティブ
事業の内容 情報処理サービス及びこれに伴うシステム開発の受注、情報処理に関する開発、
技術提供及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、独立系の情報サービス企業として金融、クレジット、官公庁公共企業、通信、製造、流通向けのシステムソリューションを得意分野に、首都圏、東日本（仙台）及び西日本（大阪）を中心に事業を展開しております。この度、当社グループのさらなる事業成長の実現を目的として、経営資源の相互活用による既存ユーザー層への利便性向上及び新規ユーザー層の取込み強化により最大限のシナジーを創出することで企業価値の向上を目指します。

(3) 企業結合日

2020年11月2日（みなし取得日 2020年10月1日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社クロスアクティブ

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社アクティブの全株式を取得したためです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2020年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	480 百万円
取得原価		480 百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 9百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

388百万円

なお、のれんは当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	42円 48銭	17円 26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	324,453	129,528
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	324,453	129,528
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,637	7,502

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社クロスキャット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田浩之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスキャットの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロスキャット及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。